

保育現場における童謡・唱歌が持つ今日的役割

—文化的価値観との関連において—

The Current Function of Children's Songs "Douyou and Syouka"

—In Relevance to Cultural values—

陸路 和佳

Waka MUTSURO

はじめに

2017年(平成29年)幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改訂が行われ、改訂された幼稚園教育要領においては、幼児期に育てたい力が示された。さらに平成29年に改訂された教育職員免許法施行規則において幼稚園教諭の免許状取得にかかわって、改正前の教科に関する科目(小学校の国語、算数、生活、音楽、図画工作、体育)から領域に関する専門事項(幼稚園教育要領で定める健康、人間関係、環境、言葉、表現)となった。文部科学省が示したモデルカリキュラムにおいて「領域に関する専門事項」の科目「幼児と表現」では、全体目標で「幼児の表現の姿やその発達及びそれを促す要因、幼児の感性や創造性を豊かにする様々な表現遊びや環境の構成など専門的事項についての知識・技能・表現力を身に付ける」と示された。

各領域の「ねらい」は「幼稚園において育みたい資質・能力を幼児の生活する姿からとらえたもの」として新たに位置づけられるようになり、領域「表現」においても幼児が表現する姿から遊びや環境を構成していくことの重要性が示された。これにより子どもの育ちとしての表現を理解し支援することが求められ、大人の文化としての表現の指導から子どもを主体とした表現の重要性が強調されるようになった。

一方、領域「表現」の「内容」における「歌を歌う」表現についての研究では、これまでは保育現場の歌唱教材に関する研究が多く、それらの研究では必ずしも幼児が表現する姿からではなく、歌が歌い継がれるという視点によって歌を文化的価値としてとらえるものが多く散見される。このような視点と子どもの表現する姿からの育ちとの関係において、どのように考えるのかについて検討を行いたい。領域「表現」の「ねらい」は改正前と同様に「いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性を持つ」「感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ」「生活の中

でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ」とあるが、「表現」の位置付けが改められたことにより、その意味合いに変化が生じてくるのか、という問題を含め、特に「豊かな感性を持つ」という部分についてふまえながら子どもの歌、童謡・唱歌の機能がどのようにあるのか、はたすべき役割があるのかについて今日的な意義や可能性の面から考察したいと考える。

1. 文化的価値として捉えられる童謡・唱歌

童謡・唱歌は時間的に伝統文化といえる域に達している。古典に入る範疇であることも否めない。このような歌唱教材に一定の評価を与え、歌い継いでいくことが国の方針として教育現場でも強く求められている。

改正教育基本法(2006)後の学習指導要領では、唱歌関連が強化される方向に向かった。

2008年告示「小学校学習指導要領」で歌唱共通教材の必修曲が増加され、同年告示の「中学校学習指導要領」では削除されていた歌唱共通教材が復活した。その履修として文部科学省は「我が国のよき音楽文化を世代を超えて受け継がれるようにする」と述べている。それ以前に「世代を歌い継がれてきたそれらの唱歌」に対して使われていた「我が国の音楽文化そのもの」にさらに「よき」という言葉を足すことによりその価値を強める印象が与えられている。また、1989年告示の「小学校学習指導要領」で定められた共通教材は24曲中17曲が文部省唱歌で占められており、この曲目が現在に至るまで変更されておらず、予測される次回の改定まで少なくとも約40年間という長きにわたり固定化されることとなる。このことからこういった唱歌の幅広い年代への定着の意図が示唆されている。

幼児教育においては、2017年(平成29年)告示の「幼稚園教育要領」と「保育指針」から、唱歌関連の新設条項が加わっている。両者合わせた「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」(内閣府、文部科学省、厚生労働省/告示第

1号)を参照する。「環境」領域の内容として「日常生活の中で、我が国や地域社会における様々な文化や伝統に親しむ」が新規に加えられている。そして「内容の取扱い」においては「文化や伝統に親しむ際には(中略)国歌、唱歌、わらべうたや我が国の伝統的な遊びに親しんだり」と規定され、「唱歌」を文化や伝統といった位置づけとして扱うようになっている。

また2006年の教育基本法改正の時期に合わせ、文化庁編纂による「親子で歌いごう日本の歌百選」が2007年に発行されている。この「親子で歌いごう日本の歌百選」は、文化庁が、「世代を超えて、みんなで歌を歌うということ」を復活させる」という趣旨から曲やその歌に対する想いなどを広く募集し、選んだ101曲をまとめたものである(文化庁、2007)。この策定経緯が教育基本法にも影響を与えているとの見方もある(石原、2019)。

笠井、久原(2009)は、「親子で歌いごう日本の歌百選」における保育者志望学生とその親子3世代を対象に掲載曲に対する認知度、好きな曲名、思い出の曲名などについての調査を行っている。これによると作曲年代が古くなるにつれて認知度が低くなっており、親子3世代においてもその傾向が顕著であった。

また、童謡・唱歌の活用の実態については、羽根田による研究(2020)では、保育者を対象にした唱歌・童謡に関する質問紙による調査がなされている。ここでは、唱歌・童謡が多くの場面で歌われている実態が示されているが年代層が高くなるにつれて、その歌が歌い継がれているかについては悲観的な捉え方が多くなされていたことが明らかにされている。またその歌を歌う頻度については圧倒的に「季節の歌」が「行事の歌」として活用されていることも示されている。太田ら(2018)は、保育現場で歌い継がれている歌について、取り扱うのに適した何らかの特徴を有しているかもしれないという見方も示しながら、保育現場における「この時期にはこの歌を歌うことになっている」という固定観念の存在について言及し、保育活動中に行事に関連しているということが、歌を取り入れる際に最も重視されているという調査結果に対して、幼児の音楽的表現としての検討より、まずは行事に合わせて歌う歌としてそれらが常套的に用いられているという現状の問題を提起している。この結果については白石(1989)の研究結果と同様の報告となっている。水野ら(2016)も、この傾向について同じような結果を出しており、保育者が保育活動の中で歌を取り入れる際に重視する事項の調査では、上位から「行事」、「季節感がある」に続いて「多くの子どもから歌いたいという要望がある」があげられている。

羽根田の研究(2020)より30年あまり古い調査結果においても同様の結果がなされていることを考えると童謡・唱歌を意識した選考ではなく、長い間、行事内容を優先とした教材が設定されていることが示されており、羽根田は、そこに子どもや保育者の嗜好が反映されているかについては今後の課題としている。

2. 保育者志望学生における歌の伝承度と親しみの傾向

このように価値づけられた歌は、はたしてどのように継承されていくのであろうか。やがて保育現場で保育者として子どもに影響を与える立場になる保育者志望学生において、これらの歌の存在がどのようなものになっているかについて検証したい。

前述の先行研究(笠井、久原、2009)における「親子で歌いごう日本の歌百選」の調査が12年前の調査結果であることから、今回、次世代に向けて影響を及ぼす可能性のある対象としてT短期大学における保育者志望学生を対象に、それらの歌に対する伝承度や親しみの傾向を調査した。

2-1. 「親子で歌いごう日本の歌百選」(以下「百選」)における歌の認知度と親しみの調査

2-1-1. 調査の方法

①対象：T短期大学1年生50人

②方法：「百選」(101曲)の中から、知っている歌と好きな歌、思い入れがある歌を抽出してもらい歌の認知度と親しみの傾向を調査した。

③倫理的配慮

アンケートは無記名とし、回答が成績その他の評価には影響がないことを事前に周知した。

2-1-2. 調査結果

・「百選」に掲載されている歌の認知度 平均36%(最大56曲、最小9曲)

その中で、認知度の回答が0であった歌を挙げる。

表1 童謡・唱歌等の子ども(児童も含む)の歌の認知度において回答数0の歌

朝はどこから	1946	早春賦	1913
雨降りお月さん	1925	月の砂漠	1923
かあさんのうた	1956	どこかで春が	1923
風	1921	夏は来ぬ	1896
肩たたき	1923	七つの子	1921
汽車	1912	殖生の宿	1889(1823)
この道	1927	浜千鳥	1919
里の秋	1948	冬の星座	1947(1871)
背くらべ	1919(1923)	ゆりかごのうた	1921

()内は作曲時期

・親しみ、好みの傾向

「百選」に掲載されている歌のうち、親しみを感じ好みである歌の傾向上位10曲を挙げる。

表2 親しみ、好みの傾向上位10曲

1	世界に一つだけの花	2002
2	○思い出のアルバム	1961
3	○手のひらを太陽に	1961
4	○おもちゃのチャチャチャ	1962
5	○翼をください	1971
6	○シャボン玉	1922(1923)
7	上を向いて歩こう	1961
7	○大きな古時計	1962(1876)
7	涙そうそう	1998
7	○ドレミの歌	1961(1959)

()内は作曲時期 ○印は子ども(児童も含む)の歌

2-1-3. 考察

調査結果について、掲載曲の作曲年代、旋律の使用音階、和声進行、リズムの特徴とテンポ感、歌詞の観点から考察した。

・作曲年代

認知度の回答数が0であった歌の作詞作曲年代は、ほとんどが明治から大正期のものである。それに対し、好きな歌上位の歌は「シャボン玉」を除いて1960年以降の昭和から平成にかけて作られた歌であった。

・旋律の使用音階

好きな歌上位の歌は、全曲とも長調で、ほとんどの曲がダイアトニック（7音）でできている（「シャボン玉」、「上を向いて歩こう」の中間部を除く、以外）。それに対し認知度の回答数が0であった歌の特徴として挙げられるのは、ヨナ抜き音階またはナ抜き音階（変則ヨナ抜き）の使用である。ヨナ抜き音階、ナ抜き音階は、「朝はどこから」、「雨降りお月さん」、「肩たたき」、「汽車」、「背くらべ」、「夏は来ぬ」、「七つの子」、「どこかで春が」、「浜千鳥」、「ゆりかごのうた」、などに見られ、外国曲を除く多くの歌が、ダイアトニックではない音階が旋律に使用されている。作曲年代と音階の関係については、我が国の童謡の歴史を見れば当然のことではある。明治期に和洋折衷として作られたヨナ抜き音階による唱歌は童謡運動期において批判されながらも戦後1950年頃までは多くこの音階が使用されていた。日本人の馴染みやすい音階として現在でも比較的年齢の高い層には好まれているものの、現代の若者にとっては、むしろ馴染まない音階となっていることが示唆されている。

・和声進行

好きな歌上位10の曲が3コード以外の豊富な和声感を持っているのに対し、認知度の回答が0の曲は、I IV Vの3コードのみでできている。音楽の一要素としての和声感、歌の雰囲気そのものを支配するほどの影響力があると考えられる。かつて明治期に日本に輸入されたヨーロッパ的でクラシカルな和声進行に対して第2次世界大戦後のアメリカ音楽（ディズニーアニメを含む映画音楽等）の台頭は、豊富で斬新な和声進行によるところが大きいように思われる。この時期からの日本の子どもの向けの童謡や歌謡曲は、アメリカ音楽からかなり大きな影響を受けていることは明らかである。

・リズムの特徴とテンポ感

童謡運動期から1950年頃までに作られた歌は、それまでの唱歌に比べ、いわば大人の立場で考えられた芸術性が高いとされた歌が多く、現代の歌に多く見られるような弾む強いビート感というより情緒的なテンポ感や落ち着いたリズムが多く使用されている。

好きな歌上位では、「手のひらを太陽に」「おもちゃのチャチャチャ」など、ビート感が強く、「チャチャチャ」のリズムや弾みのある付点のリズム（マーチ風）は、自然と身体の動きが生じるようなリズム感とテンポ感が感じられる。また強いビート感に加えリズムの複雑化も挙げ

られる。シンコーペーションのリズムが多用されており、後打ちのアクセントによるポップス調のリズムが支配的な歌も子どもの歌として入っている。

・歌詞

認知度の回答が0の曲の中には、大人の感覚では、味わい深く心に染み入るような歌詞も多く見られるが、現代の社会からはかなりかけ離れた内容も含まれており、子どもにとっては分かりづらいつられるものが多い。これに対し、好きな歌上位の歌詞は、「チャチャチャ」などの言葉のリズムの面白さと親しみやすく覚えやすい特徴が挙げられ、子どもにとって日常的でわかりやすい言葉が使われている。これについても童謡の歴史において、成立年代における子どもの歌への考え方が反映されている。

しかしながら、この「百選」は、日本の歌を対象としていることもあり、ディズニー映画やジブリ作品（日本の歌だが）をはじめとしたアニメ作品のテーマ曲は1曲も入っていない。これらの曲が選択肢に入ればそれらが上位を占めることは容易に推測でき、「百選」編纂の意図が現代の若い世代における歌の嗜好傾向と必ずしも一致していないことが推察される。

2-2. 文化的価値と継承の可能性

前述にもあるように、保育現場における童謡・唱歌の研究は、とかくその文化的価値といった、いわば大人側の思い入れからのものが多いように見受けられる。散見される保育教材としての歌唱教材に関する研究の多くは子どもに歌を教えることの意味を文化の継承と位置づけ、大人が素晴らしさや親しみを感じている歌の継承とその復活を求めることへの重要性を述べているものが多く見られる。さらには国による政策の一環としての文化的価値の伝承姿勢も教育現場への影響が示されている。

2. における先行研究での子どもを取り巻く歌の環境の在り方に対して、今回の調査では、文化的に価値づけられようとしている歌の認知度が36%と低く、童謡・唱歌の認知度の回答が0であった歌が相当数存在していることも明らかになった。その中には童謡史上重要視されてきた名曲といわれるものもかなり含まれている。編纂から既に15年ほどの時間が経過しているわけでもあるが、既に現状として、今後の若い世代からの継承が難しい状況が見て取れる。保育現場での歌唱活動の在り方によっては、明治期、大正期における古典的な歌の淘汰がかなり進んでいる可能性が示唆されている。

3. 子どもが選択する歌

～歌いたいという意欲はどのように生まれるか～

3-1. リズムと環境

幼稚園教育要領では領域「表現」の「ねらい」は3項目「いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性を持つ」、「感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ」、「生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ」

であり、日々の生活や環境を通して「幼稚園において育みたい資質、能力を幼児の生活する姿から捉えたもの」として位置づけている。

子どもの生活の中で自発的な音楽表現としてまず表れるのがリズム表現である。このリズム表現がどのように生まれるかについて、幼児のリズム遊びの体験として具体的に取り上げられている記述が見受けられるのが戦後間もない1948年に当時の文部省が刊行した「保育要領—幼児教育の手引き—(試案)」においてである。この「保育要領」では、楽しい幼児の体験として12の項目が挙げられている。音楽活動にかかわる内容として「リズム」と「音楽」の2項目がある。リズムを音楽と分け並行して大きく取り上げているところに注目したい。そしてこの「リズム」の中で挙げられている「リズム遊び」では音楽に限らず、広く生活環境の中の様々なものに見いだされるリズムを具体的に挙げ、これに対する幼児の反応をリズム運動として捉えている点が興味深い。「子供は常に生活の中から強い印象を受けたものを、音楽に合わせて表現して遊びたがるものである。遠足・見学等で見たこと、きいたこと等直接経験したこと、春秋の農夫の働き、郊外の動物的運動、汽車・電車・自動車等の子供の興味深いもの、川の流れ、空とぶ鳥、花にたわむれる蝶、昆虫等の生活を見たり、知ったり、また落ち葉・雪・雨等の自然現象等すべてリズム運動しているものに接すると、そのまゝリズム運動をしてあそぶのである(文部省、1948)。」

このリズム遊びに著されているような、生活で接するリズムまたは動きといった現象に触発されて、遊びやリズム活動が展開されていくといった考え方は、2017(平成29年)年、領域「表現」の内容の取扱いに新しく付け加えられた文言「その際、風の音や雨の音、身近にある草や花の形や色など自然の中にある音、形、色などに気付くようにすること(文部科学省、2018)。」とされた文言に見る視点に通じるものがある。このような生活環境からのリズム表現は、子どもの生活を反映している遊びの中に見受けられる。筆者の授業で実際に学生が幼稚園で見た遊びの中における子どものリズムカルな表現を挙げる。

S幼稚園における遊びの中で見られた子どものリズムカルな表現

- ・お店屋さんごっこでペイペイの支払い時に鳴る電子音を模倣し、それを繰り返して遊ぶ。
- ・アニメ作品のリズムカルなセリフ「まっくろくろすけ出ておいで(弾む付点のリズムで)と言いながら暗いところを探検して遊ぶ。
- ・園庭のはじに出ている木の根っこをぬこうとして、何人かで「うんとこしょ、どっこいしょ」「おおきなかぶ」のリズムに合わせ声をそろえて引っ張って遊ぶ。

これらのリズム表現は、生活の中で出会った事物の模倣から成り立っている。

3-2. 音組織

水野(1980)は、幼児が喜んで歌う歌として、1. わら

べうた、2. ヨナ抜き音階で主要三和音しか用いていない歌、3. 長調の音階で作られた歌、4. ビートリズムをもち、西洋音階やブルース音階で作られていた歌、の4種類で実験を行い、その結果4が圧倒的に支持され、逆に2については全く支持されなかったとしている。現代の子どもが既成の歌に初めて接する時、それらの多くは、古い時代の童謡、唱歌、また伝統的な歌ではなく、メディア等からのアニメの主題歌やポップス系の音楽が多く占めるであろうことは今日の子どもの取り巻く環境からも容易に推察できる。そしてこの経験からもたらされる自分たちの音感覚に合う歌を歌いたい歌として選択しており、今回の調査結果でも今後の子どもの音感覚への影響がさらにこの方向で進むことが示唆されている。

3-3. 歌詞への関心

歌詞への関心はどのように生まれるのであろうか。原(2009)は歌詞から来る言葉の類型化について指摘している。春の小川がさらさらと流れ、ささの葉もサラサラと揺れ、どんぐりがどんぶりこ池にはまる、雪はこんこと降る。こういったことが固定概念として歌われていないか、生き生きとした音楽表現への意欲をひきだすことができる曲目の選択について「大人も持っているはずの自然な感性をある種の固定観念にとらわれて無くしてしまっているかもしれない現場指導者側の枠組みの中では、果たしてこどものいきいきとした音楽表現への意欲をひきだすことを可能な曲目を選択できているのであろうか。」と述べている。ここで例として挙げられている歌詞のそれぞれの言葉遣いやオノマトペの表現は大人の感覚としては大変面白いものを感じるが、このような指摘に対して、本当にこうして歌うことが子どもの感覚にとって共感できるものになるのかは、歌う子どもの感覚に問わねばわからないものであろう。様々な活動を経ながら、生活のどの場面で歌うことが関連した自然や身近な事物と繋がり歌詞への興味、関心につながるのか、歌詞をきっかけとした様々な活動、例えばサウンド・エデュケーションに見られるような実際の音を聴き音への関心を深める活動、言葉そのもののリズムを感じて遊ぶリズム活動等や日常的な生活のなかで、子ども自身が楽しんだり、面白がったりする経験からも子ども自身が表現する姿が見られるであろう。こうした面白さへの気づきが意識化され、それを他者に伝えたいという欲求が生まれることによって様々なそして色々な表現となって現れることが望ましいと考える。

4. 表現と再現

表現とみなすものには内的なものを表出することだけの意味にとどまらないものも含まれる。3-1.において前述した生活を取り巻く事象に対する行為や、すでに存在しているものを自らの手であるいは身体で表す模倣を含む行為は「再現」と呼ばれる行為である。3-1.におけるようなリズム遊びや音楽の表現もこの行為にあたる。「再現」と「表現」が同じ行為であるとは言えないとしても事象や存在す

るものを模倣したり再び表示したりすることは表現の範疇において重要な位置づけであろう。一つの音楽や風景に接した時、それを受け取る側は、その経験や関心、興味、好みなどに応じて異なった聴き方、見え方となる。子どもが歌うという行為について、既成曲に接する場合は勿論であるが、たとえそれが即興的であったとしても外界にあるものがなんらかのきっかけで作用することにより、自らの手段で再構成されていると考えられる。この音楽的「再現」は、外界のメディア等の事物や保育者をはじめとした周囲の人物から受け取ったものに対する模倣行為であり、主体の内面が反映され内面化された事物の再構成であると考えられる。

領域「表現」として子どもの生活を見た時、子どもは現実社会と虚構の世界を行き来しながら生きており、そうした中で内面にストックされたものが自発的な表現活動として行われる。ごっこ、まねっこ、かえうた、即興歌などの生活や遊びの中に現れる音楽的表現の根っこには現実社会での出来事や体験があり、さまざまな形となって表れている。音楽表現における歌いたい、鳴らしてみたいという表現欲求は、こうした体験の中から生まれ音楽的な表現とつながる。具体的・直接的な体験を通してイメージしたこと感動したことを歌うという方法で表現すると考えると歌唱教材は身近な園や家庭における生活と関わりのある歌を選ぶことが求められよう。

5. 領域「表現」で求められる感性

感性の領域といわれる領域「表現」において「いろいろなものの美しさなどに対する感性を持つ」という「ねらい」が定められている。ここで言われる感性の育ちとは、「生活の中で様々な音、形、色、手触り、動きなどに気付いたり楽しんだりする。」といった「内容」にあるように、身近な環境や生活の中における様々な事象に対して気付いたり楽しんだりすることが感性を豊かにすることにつながるという考え方である。

桑子（2001）は「身体的自己とその環境との相関に対する把握能力」であり「その相関的な関係が適切であるかどうかの価値判断」を含んでおり「たんなる認識能力ではなく、価値判断の能力」として捉えている。また片岡（1990）は、ふつう感性は、少し低目にみられ、「理性的認識は能動的であるが、感性的認識は受動的である。」あるいは「刺激に対する感応のしやすさ」（感受性）と解されている。しかしその刺激とはその人なりの選択や働きかけがあり、豊かな感性、特にさまざまな情操に働きを促す感性は「価値あるものに気付く感覚」だとして主体のほうに気付くという点で、「若干は能動的なもの」とした考えを述べている。こうした「価値あるものに気付く感覚」、または価値あるものに気付く能動的な働きかけの積み重ねが感性の育ちにつながるといえよう。領域「表現」においては、「ねらい」における美しいものに対する感覚の育ちのために「内容」の生活のなかの様々なおもしろいもの、不思議なもの、優れたものといった「価値あるもの」への気づきが

働きかける能力が必要であり、それが感性の能力の育ちと捉えられる。このような育ちのために、自身の歌うこと、歌への価値判断を求めるといった歌の活動の本来的な意味を問うことが重要であると考えられる。また、こうした能力は、すべての領域にわたって幼稚園で展開されるあらゆる活動において育成されるべき能力である（難波、2020）。

おわりに ～歌う子どもと歌わない子ども～

幼稚園教育要領では、日本の伝統文化としての歌は領域「環境」で扱われているように（伝統）文化としての歌は表現ではなく環境として考えられている。保育現場によって、歌の取扱いの様々である。1日中行動に合わせて歌を統制的に使用している場合、月ごとに決められた歌が歌われている場合、子どもの好きな歌をその時々で歌っている場合、ほとんど歌われていない場合等、保育現場での歌に関する方針によって子どもはそれぞれの環境下で歌と接していることとなる。幼児自らが表現を实践する姿がクローズアップされる現代において、大人が考える文化の教え込みは子どもの表現としてそぐわない。しかし歌という表現素材としての役割がどのように、展開される遊びや表現や感性にもたらされるのかについて、その接し方は問い続けなければならない。人間にとって最も身近でかつ自然な、音楽表現の根幹とも言える歌うという活動においては、環境を整えることに終始するのではなく、その環境を通して、子ども自らが主体性をもって行えるような、様々な育ちの観点からのアプローチを重視したいものである。ここで筆者がある幼稚園で見た子どもの歌う場面について述べたい。午前の自由遊び（その幼稚園は自由遊びが活動の中心である）の時間である。あるクラスの子どもたちは外遊びに出ており、そのクラスの保育室には誰もいなかった。そこへ一人の保育者が来て、ピアノの練習と思われる様子で「にじ」の伴奏を弾きはじめた。いかにも練習をしているという様子で、何度も同じ箇所をくりかえし弾いたり、止まったりしながらであったが、そこへ2、3人の子どもがピアノの傍に行き、その様子を見ながら小さな声で歌いだした。それでもしばらくの間、保育者は練習を続けるように同じペースで弾いていた。しかしそうしているとそれに合わせて歌い出す子どもが少しずつ増えはじめ、その音や歌声が聞こえてくる隣の保育室にも伝わっていき、そこでも子どもたちが歌い始めた。そうなってくると練習していた保育者は、（弾かざるを得ないといった様子で）うまく弾けながらも子どもの歌に合わせてようと、止まらずに弾く弾き方に変化させていった。子どもの歌は、かなりの人数による大合唱となっていった。それぞれの子どもが思い思いの場所で遊びながら歌う子ども、リズムに乗りながら歌う子ども、ピアノの傍へ行って歌う子ども、部外者である筆者の傍に来て歌を聴かせようと歌う子どもなどなど、何よりも「にじ」という歌が好きで、好きな歌を歌うことを楽しんでいる様子が伝わってきた。歌声も、がなって歌う子どもはだれもおらず、それほど大きな声ではないがきれいに聞こえてきた。偶然の場面であったが、その時々の環境

や積み重ねられた経験が、ふとしたきっかけで子どもの行動に影響を及ぼし作用することが改めて示された事例であった。日々の生活の中で、このように自然に歌が出てくるためには、それに至るような日々の保育での歌の存在が深く関わっているものと考えられる。歌の扱い方によっては歌う楽しさの経験が乏しくなり歌への関心そのものへの影響が生じ、自ら歌う姿が見られなくなることも考えられる。ストー (2001) は「一つの文化で合意が得られるリズムとメロディーのパターン、すなわち歌を唱和することで、ある共通の感情がもたらされ、少なくとも歌が歌われているあいだ、その感情は仲間から仲間へと伝わってゆき、ついには体も感情に影響されて、皆がまったくおなじように反応するのを経験する」と述べている。歌うことを通した一体感が生まれるような共有体験には音楽の持つ様々な要素からの認識が必要である。この認識は、大人からの押し付けではなく、好きな歌、または自分にとって「価値あるもの」を選択できる環境と経験が育み、その楽しみを個人的にあるいはコミュニティとして感じる事が人間としての感性の成長につながっていくものであると考える。

参考・引用文献

- ・アンソニー・ストー、佐藤由紀・大沢忠雄・黒川孝文訳 (2001) 『音楽する精神』白揚社
- ・石原慎司 (2019) 唱歌の文化的位置付けに関する一考察—自文化、伝統文化、古典に向けて—, 音楽表現学 Vol. 17
- ・太田央子、山中文、渡邊康 (2018) 保育活動における童謡・唱歌の機能, 椛山女学園大学教育学部紀要Ⅱ
- ・笠井キミ子、久原広幸 (2009) 日本で歌い継がれた歌についての一考察—保育者志望学生への調査をもとに—, 中村学園大学・中村学園短期大学部研究紀要 42
- ・片岡徳雄 (1990) 『子どもの感性を育む』日本放送協会
- ・桑子敏雄 (2001) 『感性の哲学』日本放送出版協会
- ・白石昌子 (1989) 幼児の歌唱教材選択に関する一視点, 福島大学教育学部論集, 教育・心理部門 46
- ・難波正明 (2020) 領域「表現」の意義と可能性に関する一考察—幼児期の表現と感性を見据えて—, 京都女子大学教職支援センター紀要 (第2号)
- ・原祐子 (2009) 保育における子どもの歌, 四天王寺大学紀要 47
- ・羽根田真弓 (2020) 唱歌・童謡の今日的様相と課題: —保育者を対象とした質問紙調査をもとに—, 鳥取看護大学・鳥取短期大学紀要 80
- ・文化庁編 (2007) 『親子で歌いごう日本の歌百選』東京書籍
- ・水野修好 (1980) 幼児音楽教材論, 季刊音楽教育研究22 音楽之友社
- ・水野智美 (2016) 幼稚園・保育所・家庭において幼児が親しんでいる音楽の分析—童謡・唱歌離れ現象をめぐって—, 平成27年度カワイサウンド技術音楽振興財団研究概要報告書
- ・文部科学省 (2008) 「小学校学習指導要領」「中学校学習

指導要領」

- ・文部科学省 (2018) 「幼稚園教育要領」、「保育所保育指針」、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」
- ・文部省 (1948) 「保育要領—幼児教育の手引き— (試案)」